

「搜神記」の文體

小南 一郎

京都大學

魏晉南北朝を通じて盛行した「志怪小説」の名で總稱される散文作品は、獨特の文體を持つ。その特異性については、已に先學の幾つかの指摘がある。一例を挙げれば、「四庫全書總目提要」卷百四十二は、志怪小説の一つ「搜神後記」を取りあげて、「陶潛（の作）と題するは固より妄なれど、要するに六代の遺書に非ずと謂うべからず」と云う。同じく「異苑」を取りあげ、そのテキストについて、「恐らくは已に佚脱竄亂せし所あるを免れざらん。然れども……其の詞旨は簡澹、小説家の猥瑣の習いなし。斷じて六朝以後の能く作る所にあらず」と云う。すなわち、現存の志怪小説のテキストが魏晉南北朝のものであることを結論するのに、最も重要な點として、その文章が唐以後の人

「搜神記」の文體（小南）

には書けないことを擧げる。このように、その文體の特異性は多くの人に氣づかれている。しかし、その特異性を正面から取りあげて分析を加えた議論は、まだないように見える。この論文では、志怪小説の内特に「搜神記」を取つて、その文體に考察を加えてみたい。

文體の問題は、單に文中の各々の單語の組み合わせとそれに付屬する助辭の用い方に關する部分だけに留まらず、その背後にある、著者の記述しようとする内容に對する態度の如何にまで及び得る。志怪小説という、中國文學史の中では特異で、ある意味では異質な文學ジャンルを扱う場合、なによりも作者の記述態度を問題にしなければならぬ。その問題解決への一つの過程としても、文體の研究は重要な位置を占め得ると思う。

直接「搜神記」の文體に觸れる前に、テキストの問題を考えておかねばならない。現行の「搜神記」のテキスト——二十卷本、八卷本、六卷本（續道藏本）、敦煌本——は、いずれも著者干寶の原本そのままではないと考えられるか

らである。もし現行の全てのテキストが後世の偽作である
とすれば、魏晉南北朝の志怪小説の文體を考えるのに「搜
神記」を取りあげるのは無意味なことになる。

「搜神記」に關する研究は、これまで主としてテキスト
の問題を中心に進められてきた。その各々の議論を檢討す
る餘裕を持たないが、文體の問題と關連する範圍で、テキ
ストの傳來について、これらの説をまとめ、争點について
は、私自身の態度を表明しておきたい。

「搜神記」は、東晉の初、散騎常侍の干寶によつて書か
れた。原本は三十卷であつたらしい。通行の「晉書本傳」
は二十卷に作るが、二は三の誤りであろう。蓬左文庫所藏
の朝鮮版「晉書」は三十卷とする。「晉書」自體が唐人の
手になり、「隋書經籍志」などによつても、六朝の間に卷
數が増減した形跡が見えない以上、

隋書經籍志史部雜傳類

搜神記三十卷 干寶撰

唐書經籍志史錄雜傳類

搜神記三十卷 干寶撰

新唐書藝文志子錄小説家類

干寶搜神記三十卷

日本國見在書目錄

搜神記卅卷 干寶撰

これらの書目により、原本から三十卷であつたと考えてよ
いであろう。原本の二十卷本が、六朝の間に「搜神後記」
十卷と合わさつて三十卷になつたとする説は、^{〔註二〕}「見
在書目」が「搜神記」三十卷と共に「搜神後記」十卷を録
する點から見ても、成立しない。

このように六朝から唐代まで、「搜神記」は干寶の作つ
た原本のまま傳わつたと考えられるが、宋代に入ると、
「太平御覽」「太平廣記」等に引用されるのを除いて、そ
の名は種々の書目にも見られなくなる。「崇文總目」「宋
史藝文志」の「搜神總記」十卷が、あるいは、豐田穰氏の
云われる「搜神記」と「搜神後記」とが混合したテキスト^{〔註三〕}
かと想像できるだけである。

明代に至つて「祕冊彙函」所收の二十卷本「搜神記」と
「稗海」等に入つた八卷本「搜神記」とが、突然出現する。

佛敎的要素などを含むその内容が東晉の歴史家干寶とは結びつかないこと、及び各々の條が唐宋の書物に引用されて残つた「搜神記」の文とほとんど重ならないことなどから、八卷本は、原本「搜神記」とあまり關係がない事が知られる。それでは、二十卷本の方は原本とどのような關係にあるのか。胡應麟と、それを引いた「四庫全書總目提要」の説によれば、原本「搜神記」は一度散逸してしまい、後人が「太平御覽」などの唐宋の類書によつて復元したのが現存の二十卷本「搜神記」である。胡應麟の「甲乙剩言・知己傳」によれば「此二十卷本搜神記」は、法苑珠林、太平御覽、藝文類聚、初學記、北堂書鈔などの諸書中より録出せるものに過ぎざるのみ。豈、金匱石匱幽巖土窟より掘り得たるものならん耶。大抵の後出の異書は、皆この類也」という事になる。近ごろでは范寧「關於搜神記」(文學評論一九六四・一)の説も、大體これを襲うようである。私は、南宋から明にかけての時代に、原本「搜神記」が完全に散逸してしまつていたとは考えない。たしかに後人が逸文を集めて二十卷本を作りあげている。その際の不手

「搜神記」の文體(小南)

ぎわから原本にはなかつたであろう條が現行本には見られる。しかし現行本を子細に見ると、それがなにも無い所に逸文を集めて作り出したものと思われぬ點が幾つかある。現行の二十卷本を作りあげるに際して、缺損し變形した部分があるとはいへ原本の後を直接受けたテキストがついていて、それを骨組みに利用しながら、逸文をくつ付けていつたものように見える。例えば、現在のテキストの各々の卷の大きさが甚だしくまち／＼な點である。大きな卷は二つに割り、小さな卷は他の卷に付屬させた方が全體の統一はとれたであろう。しかしそうしなかつたのは、骨組みに使つたテキストを尊重したものと考えられる。個々の條文を取りあげても、たしかに多くの條は類書などに引用があり(全體四百六十四條の内、現在のところ約半數の二百三十條ほどが宋以前の書物に引用され、原本にもその條のあつたことが知られている)、それらを寄せ集めれば現行本に近いものができそうである。しかしその内の相當多くの條は、類書の引用文よりも、現行の「搜神記」の方がテキストが良いように見える。そうした引用文では意味の不明確

な所が、二十卷本「搜神記」を對照することによつて讀み得る場合が往々にしてある。

結論を云えば、私は、二十卷本「搜神記」は原本の三十卷本「搜神記」と密接な關係を持ち、二十卷本の條文によつて原本の文體を論ずることは、十分に可能であると考えらる。

〔註一〕 「搜神記」のテキストに關する研究として、二十卷本

については、小杉一雄「搜神記批判」史觀二五冊、一九四一年、

西野貞治「搜神記攷」人文研究四一八、一九五一年。

竹田晃「二十卷本搜神記に關する一考察」中國文學研究二、

一九六一年 などがあり、八卷本、敦煌本との關係について

は、内田道夫「搜神記の世界」文化十五一三、一九五一年。

清水榮吉「搜神記私記」天理大學學報十六輯、一九五五年

などがある。

特にこの論文は西野氏「搜神記攷」に負う所が大きい。

〔註二〕 「師石山房叢書隋書經籍志考證」及び前掲竹田論文。

〔註三〕 豊田穰「搜神記搜神後記源流考」東方學報（東京）十

二一三、一九四一年。

以上考察して來たように、二十卷本「搜神記」の内容は、原本とあまり大きくは異ならないと考えられる。原本から

缺けて現行本に無くなつた條は幾らかあるにしても、原本になかつた多くの部分が、後世、他書から付け加えられ、あるいは偽作された可能性は少ない。しかしその内容の配列について云えば、現行本の各々の條の順番は、恐らく原本と大きく異なるであらう。現行本が各々の條を大體年代順に列べているのは、趙宋以後の再編者のしわざと考えられる。それならば原本の構造はどのようなものであつたのか。

「搜神記」の書かれた意圖は——それが名目であつて、著者が興味に引きづられて名目を逸脱することがあつたとしても——その「序」に云うごとく「神道のいっわ誣あきらかたならざることを發明する」ものであつた。すなわち「搜神記」は、單なる異常な事實例の寄せ集めの書物ではなく、それによつて議論し、自己の主張を證明するためのものなのである。したがつてその構造も、それに適合したものでなければならぬ。

最初に例をあげる。卷十一「熊渠子」の條（以下、引用の條の呼び方は「學津討原」本が付した名による）。

楚の熊渠子 夜行く。寢石を見、以つて伏せる虎と爲し、弓を彎りて之を射る。金は没し羽は鍛く。下りて視て、其の石なるを知る。因りて復之を射るに、矢摧けて迹なし。漢の世、また李廣あり、右北平太守たり。虎を射て石を得ることまた之の如し。劉向曰く、誠の至るや金石も之がために開く。況んや人に於いておや。夫れ唱して和せられず、動いて随われざるは、中に必ず全からざるもの有るなり。夫れ席を降りずして天下を匡すものは、之を己に求むるなり。

この一條は三つの段落に分けられる。楚の熊渠子が道によこたわる石を虎だと思ひこんで弓で射たら、石に矢が刺さつた、しかし石であることを知つた後ではもう刺さらなかつたというでき事を記すのが第一段。前漢の將軍李廣にも同様の事件のあつたことを記す第二段。劉向の言葉を引いて、眞心をこめて行なえば石にも矢が立つ、まして人間どうしの間で眞心を持つて行動すれば云々の議論が第三段である。

もう一つ例をあげよう。卷十二「池陽小人」。

「搜神記」の文體 (小南)

王莽の建国四年、池陽に小人の景あり。長一尺餘り。或は車に乗り或は歩行す。萬物を操り持ちて、大小おの／＼自ずから相稱う。三日にして乃ち止む。莽甚しく之を惡む。これより後、盜賊日々に甚し。莽竟に殺さる。管子に曰く、涸澤 數百歲 谷の徙らず、水の絶えざる者 慶忌を生ず。慶忌なる者其の狀は人の若し。其の長四寸。黃衣を衣、黃冠をかむり、黃蓋を戴だく。小馬に乗りて、疾馳するを好む。其の名を以つて之を呼べば、千里の外も一日にして反報せしむべし。然らば、池陽の景なる者 或は慶忌なるか。又曰く、涸れし小水の精、蜥を生ず。蜥なる者一頭にして兩身。その狀は人の若し。長八尺。其の名を以つて之を呼べば、魚鼈を取らしむべし。

この條の構造は以下の如くである。第一段として、王莽の時代に池陽に小人が現われた事實を記す。第二段として、「管子」(卷十四)に同様なものが見えることを記し、干寶は、この二物は同じものではないかと云う。第三段は、水邊に現われる奇妙なものという點で關連して、「管子」の

續きを引用する。

ここにあげたような條が、干寶の原本の構造をよく傳えていると思われる。すなわち、原本「搜神記」の最も基本的な構造は、幾つかの不可思議な例をあげる部分と、そうした不可思議な事實が正眞に存在することを證明する（神道の誣ならざるを發明する——序）部分との、二つの部分から成り立つていた。證明の部分には、古い權威的な書物が引用され、古典にこのような事實が書いてある以上、近ごろおこつたとされる同様な事件も嘘ではないのだという論法が用いられる。

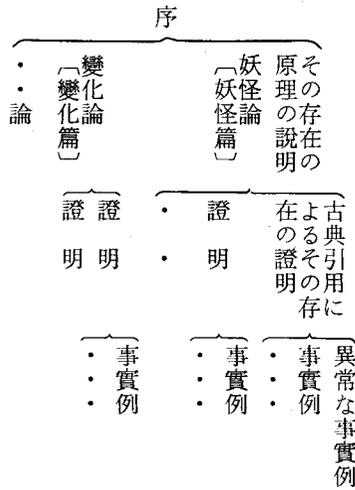
（事實例×ロ）十_五洋引用の證明

右の形式が、「搜神記」の基本の構成單位であつた。現行のテキストに類似の事實例を多く集め、時にはまつたく同一の事件で、その地名と人名だけが違つたと云つてもよいような條が残されているのは、——もし「搜神記」が、もともと奇怪な事實によつて讀者の興味を引きつけることを中心的に意圖するものであつたなら、このような編集は興を殺ぐものでしかない——後人にはおもしろくなかつた證明

の部分は脱落しているが、原本では、そうした類似の例を一ヶ所にまとめ、その後古典を引用した證明のための小論が付屬していたと推論できる。

このような基本單位が數多く積み重ねられて「搜神記」全體が成り立つ。しかし、それらは無造作に積み重ねられたのではなく、系統的に區分され全體の中で幾つかの塊をなしていた。「搜神記」全體の議論の展開から云えば、古典の權威を借りた、そのような神祕な事實がまさしくこの世界に存在するという證明のもう一段上の段階として、そのような事實を人間の認識能力の範圍内で扱かうことができる（皆、域して論ずべし——卷六「妖怪」）こと、更にそうした事實が存在する原理を述べた干寶自身の議論があつた。このような議論を中心にしたまとまりは「篇」と呼ばれていたらしい。現行本には、妖怪論（卷六「妖怪」）と變化論（卷十二「五氣變化」）しか残らず、また妖怪篇、變化篇の各々がどれだけの範圍の條を含んでいたかは不明であるが、原本にはこのような篇によるまとまりが數個から十個ほどあつたと、私は考へている。^{〔註四〕}その上に、この數個の議論を

まとめる更に一般的な議論として、特に千寶自身の立場を述べた「序」があつた。したがつて「搜神記」の議論の構造をまとめると左のようになる。



〔註四〕 篇目については、森野繁夫「搜神記の篇目」廣島大學文學部紀要二四—三 一九六五年の検討が詳しい。

「序」において「搜神記」の議論は「八略の旨を演ずるものだと云う。この「八略」は、劉向七略につながるものとも考えられるが、あるいは八個の議論があることを表わし、原本「搜神記」は八篇から成つていたとは、想定できないであらうか。

「搜神記」の文體（小南）

原本「搜神記」の構造をこのように假定する時、その文體は成り立ちから見、大きく二つに區分される。序及び變化論と妖怪論の議論の文體と、古典引用の證明及び各々の事實例を記す文體とである。前者、すなわち議論の文體は、明らかに千寶自身のものである。それに對して後者の文體は、必ずしも千寶のものではない。

まず議論の文體を取りあげる。妖怪論、變化論と序の文體はどのような特色を持つていたのであろう。その文體の基本は、對句によつて構成された部分と非對句の部分とが交互に置かれていることである。妖怪論を例に取る。「妖怪と云うのは、精氣が物に宿つたものなのである。物の内部で氣が亂れると、その變化は外形に妖怪現象として現われる。内部と外形とは密接に關連したものである。だから、その根本に通じておれば、妖怪現象がいかに變化した形で現れようと、その意味する所をちゃんと論ずることがができる」という議論を左のような形式で行なう。

妖怪者蓋精氣之依物者也。

氣亂於中
物變於外

形神氣質表裏之用也。

本於五行
通於五事
 雖 消息升降
 化動萬端

其於休咎之徵皆可得域而論矣。

對句と非對句の關係及び議論のまとまりを取つて圖式化する
ると左のように書ける。

妖怪者（非對句）。 氣亂一物變（對句）+形神（非對句）。

本於一通於（對句）+消息一化動（對句）+其於（非對句）。

大きく三つの部分に分けられ、その各々は、

（變句×コ）+半變句。

という基本形式からなる。對句の部分において事柄が羅列され條件が提出されて、その後（續く）也（矣）の形の非對句の部分が、對句の部分をまとめ斷定を下す。この組み合わせを一單位とし、それらが積み重ねられる形で議論が展開してゆく。議論を中心的に動かしてゆくのは、非對句の部分なのである。卷十二の變化論は、妖怪論よりもずっと長く、それがほとんど對句形式で構成されている。その對句形式には幾つかの特色が見られる。對句といつても、文法的には必ずしも嚴密な對をなさぬものもあり、反對に文法的な構造は一致しても字數が異なるなど、變則的なもの

が多い。更に二句の對に限られず、同様な構造を持つた句が五句、六句、あるいは七句と羅列される。その中でも三句の組み合せが議論の中で重要な位置に置かれている點で注意を引く。

このような特色には、南朝に入つて高度に發達する華麗な文章を作るための技巧に繋がるものよりも、先秦から前漢にかけての諸子——特に「淮南子」などの雜家の書物——に見られる、一定の形式とそれに伴なうリズムによつて關係のある事物を全て盛りこもうとする精神と類似したものが感じられる。變化論の中途から例を取つてみる。「腐つた草が螢になり、枯れた葦がこおろぎになる等々の例では、なにも無い所から羽や目や心ができる。これは知覺のないものが知覺のあるものになつたもので、内部の氣が變化したのである。それに對して、鶴が鸞のろになり、こおろぎが蝦ひきがえになる例は、内部の血や氣には變化がなく、外形と性質が變わるのである。こうした變化の例は無數にある」という内容を左のような形式で展開する。

腐草之爲螢也

朽草之爲菴也

稻之爲蟹也

麥之爲蝴蝶也

雀之爲聲也

蝻之爲蝦也

羽翼生焉

眼目成焉

心智在焉

此自無知化爲有知 A ↓

不失其血氣

B ↓

A ↓ 而氣易也

B ↓ 而形性變也

若此類不可勝論。

ここに見られる入り組んだ文章の構成は、文章を飾るためのものではなく、干寶のこうした内容に對する議論と主張の展開の必然として、すなわちその背後にある彼の意識形態の必然として、このような形式を取らざるを得なかつたと云えよう。

「搜神記序」の文章は、文體的にも、その内容の上からも、三つに區分できる。少し長くなるが、後の議論でも言及するので、全文を擧げておく。テキストは「晉書本傳」による。

(第一段) 先志を載籍に考え、遺逸を當時に收むるに、蓋し、一耳一目(のみ)の親しく聞觀せし所に非ずと

「搜神記」の文體(小南)

いえど、またいづくんぞ敢えて實を失なうもの無しと謂うものあらんや。衛朔の國を失なえる、二傳は聞きし所を互いにす。呂望の周に事うる、子長は兩説を存す。此のごとき比類、往々にして有り。此より之を觀るに、聞見の一にし難きは、由來尙きなり。

夫れ、赴告の定辭を書し、國史の方冊に據れども、猶尙茲のごとし。いわんや、仰ぎて千載の前を述べ、殊俗の表を記すに、片言を殘闕に綴り、行事を故老に訪ね、事をして二つの迹なく、言をして異なれる塗なからしめて、然る後に信となすは、固よりまた前史の病む所。

然而に、國家の注記の官を廢せず、學士の誦覽の業を絶たざるは、豈其の失なう所小にして存する所大なるを以つてにあらずや。

(第二段) 今の集むる所、たとい前載に承くるもの有るも、則ち余の罪にあらざる也。もし近世の事を采訪して苟しくも虚錯あらば、願わくは先賢前儒と其の譏謗を分かつたん。

其の著述に及びては、また以つて神道の誣いつわならざるを發明するに足る也。

(第三段) 羣言百家は勝あけて覽みるべからず。耳目の收むる所は勝あけて載するべからず。今、粗わづかに以つて八略の旨を演ずるに足るものを取りて、其の微説を成せるのみ。幸に將來の好事の士よ、其の根體を録し、以つて心を游ばせ目を寓する有りて、尤とがむることなからんことを。

この文章は、既に見てきた妖怪論、變化論と幾つかの點で異なる。第一段が先に述べた(對句+非對句)の形式で書かれていた他は、第二段、第三段とも對句に冷淡である。變化論の特色をなしていた同形式の句の三句以上の羅列は、ここには見られない。「搜神記」の議論文の基本をなす對句的要素と非對句的要素の内、ここでは、非對句的要素の方により重點がかつたものとしてできる。對句的要素の中にある議論の一時進行停止、あるいは議論中の遊びの傾向は最小限に抑えられ、著者のどうしても云わなければならぬ事だけが、なまの形で出されている。それは幾分舌足ら

ずでさえある。

つぎに、先に「搜神記」の基本的構成單位とした(事實例+古典引用による證明)の部分の文體を検討する。議論の文章は干寶自身の文體で書かれている。しかし、こちらを扱う場合には、どこまでが干寶の文章であるかを、注意深く見極めねばならない。

まず古典引用による證明の部分について考える。古典の權威を借りた證明であるから、もちろん出典になる書物の名、あるいは前世の聖人賢者の名を擧げる。最初に例として引いた卷十一の「熊渠子」の條と卷十二の「池陽小人」の條で云えば、「劉向曰」以下及び「管子曰」以下が、これに當る。「熊渠子」の條は、「新序」卷四の記事(同文の記事は「韓詩外傳」卷六にも見える)に「史記」あるいは「漢書」の記事を加えたもので、干寶自身の言葉は一つも加わっていない。「池陽小人」の條の證明における干寶の言葉は、「然しからば、池陽の景なる者は、或いは慶忌なるか」の一行だけである。このように、證明の部分においては、原

典をそのまま引用するだけで、干寶自身の文章はほとんど見ることができない。先秦の諸子を引用することが多いほか、劉向、京房、さらに緯書系統の書物を盛んに使用して、彼の學問の系譜をたどる點でこの部分を無視することができないが、文章の點では關係が少なく、ここでは問題にならない。

つぎに、(事實例+古典引用による證明)の内、事實例の部分の文體を考える。まず検討しなければならないのは、これらの事實例はどのような経路で「搜神記」に入ったのかという問題である。同時代の日常事件が干寶によつて書きとめられたもの、文字を持たずに傳承されてきた故事が干寶によつて始めて文字に定着されたもの——以下、この二つを口承故事と呼ぶ——の二つの場合と、既に文字になつていたものを取り入れた——書承故事と呼ぶ——場合とに分けて考えねばならない。

果して口承故事が「搜神記」に含まれているであろうか。六朝の小説の幾つかが明らかに全て書承故事によつて成り立っている例から考えて、最初はこの問題を吟味しなければ

〔註五〕

「搜神記」の文體(小南)

ばならない。

私は、口承故事が「搜神記」の相當多くの部分を占め、「搜神記」の、他の志怪小説に少ない、生き生きした魅力は、なによりもそこに在るのだと考える。後漢末から盛んに編纂されるようになっていた各地の地方志がその土地の口承の傳説を多く取り入れていたことが、歴史家としての干寶になまの傳承を取る心理的なためらいを軽くしたであろうし、「搜神記」の本文を検討すれば、時代的に考えて書承を經ている時間がなかつたであろうと思われる條が見出せる。そしてなによりも、その序が、「詩經」の傳統を受けた單なるポーズとしての民間採集ではなく、本物の民間傳承の採集を宣言しているように見える。搜神記序の第二段は、全體的に掴まえにくい序の中でも、特に問題になる所である。序については、已に、平凡社、東洋文庫「搜神記」の竹田晃氏の譯、及び、筑摩版世界文學大系「中國古小説集」解題の吉川教授の解釋がある。これらの說に則りながら、私の読み方を以下に記す。

第一段において長い傳承を經てきた歴史記錄の眞實性の

問題が提出される。歴史事實は一つであるはずであるのに、異なつた幾つかの記録が存在する。その内のいづれか、あるいは全部が、眞實ではないのかも知れない。しかし歴史記録全體から見れば、眞實を傳えた部分が大きく、虚偽の部分は少ないであらう。第一段の表面の意味を要約すればこのようになる。しかしその背後で干寶が述べるのは——あるいは背後ではなく、現在の第一段と第二段との間に原本では第一段の議論の展開の部分があつたようにも思われる——重要な歴史事實にさえ、その眞實性に疑問がある以上、逆に、これまで虚妄だとされ、歴史記述から除かれてきたものの中にも眞實が含まれている可能性があるのではないか、その眞實を求めて編まれたのがこの「搜神記」であるという事のである。第三段は、月並な自己の著述の不備に對する辯解で序を結んでいる。

このような第一段と第三段との間に挟まれた第二段は、第一段の記録の眞偽の問題を引き繼ぎつつ、「搜神記」全體の構造をそれに結びつけて述べる。第二段は左のように圖式化される。

今之所集 設有承於前載者、則非余之罪也。
若使採訪近世之事、苟有虛錯、願與先賢前
儒分其譏謗。

及其著述 亦足以發明神道之不誣也。

「今之所集」の部分は事實例を集めた部分について述べ、「及其著述」以下は、妖怪論、變化論などの議論の部分について述べる。前者は二つに分けられ、「承於前載者」は書承故事、「採訪近世之事」は口承故事に關する記述である。第二段を要點を取つて日本語譯すれば以下のようになる。

(第一段の記録には虚偽が混りやすいという議論を引き繼いで)
「ここに集録した事實例の内、前代の書物から取つたものに、たとえ錯誤があつたとしても、それは引用しただけであるから私の罪ではない。近頃の事件の傳承を直接採集した内に錯誤があつたとしたら、これまで同様の方法で事件の記録を文字にし、虚偽をも混在させてきた人々と、その非難を分ちたいものだ。私の實際の著述である議論の部分について云えば、それは超自然的な法則の眞實性を十分證

明でできるものである。」

このように云つて、干寶は「搜神記」の内容を、書承故事、口承故事、議論文の三つに分ける。この三つの區分は、恐らく第三段とも對應している。

羣言百家不可勝覽 —— 書承故事

耳目所受不可勝載 —— 口承故事

演八略之旨成其微說 —— 議論文

干寶が事實例の傳承について、書承と口承とを區別する以上、その文體に對する考察も、當然兩者を分けなければならぬ。

〔註五〕南北朝後半期になると、小説類の集大成が幾つか行なわれる。魯迅の「中國小説史略」は、臨川王劉義慶の「幽明錄」について「皆前人の撰作を集録するに似たり。自から造りに非ざるなり」と云う。左のような例も同様である。

隋書經籍志子部小説家類

小説十卷 梁武帝勅安右長史殷芸撰

武帝が當代の名士殷芸に期待したのは——蕭統のもとで彼が「文選」の編集にたずさわつたように——文學作品のある方面の集大成としての「小説」であつて、まったく新しいもの

「搜神記」の文體（小南）

を作りだすことではなかつたであらう。したがつて、このよ
うな書物は書承の記事のみからなると考えられる。

第一に問題になるのは、已に文字に定着していた書承の故事を、干寶は「搜神記」に取り入れるに際して——種々の書物を利用する以上、當然その文體は雜多であるが——その雜多な文體を統一するために、彼自身の文體で書きなおしたであらうかという事である。全體に對すればきわめてわずかにしかすぎないが、「搜神記」の事實例の幾つかの條は、そのもとづく原典が見つかつて^{〔註六〕}いる。特に目立つのは、應劭「風俗通義」からの引用が十條あることである。

「搜神記」の成立に最も大きな影響を與えた前代の書物の一つとして「風俗通義」を擧げることが出来る。干寶を思想的にどこに位置づけるかについては、種々の見解が存するであらう。しかし大きく云えば、「晉書本傳」が「性は陰陽術數を好む」と云い、「宋書」「晉書」の「五行志」が干寶の言葉を盛んに引用するように、五行志的思想とでも呼ぶべき思想の流れに屬している。京房が易の個

々の卦を氣候によつて解釋するのを引きついで、干寶は個々の卦に歴史上の事件を當てるように、この思想の流れは、超自然的な法則をそのまま具象的な事物に結びつけようと努力する點に特色がある。三國から西晉にかけての、王弼の易から清談につながる、超自然的な法則を純粹に抽象思考の段階で扱かおうとする傳統とは對照をなしていた。同じく超自然に對する興味が懷かれると云つても、後者においては超越的な法則という點で超自然であるのに對し、前者においては妖怪變化など不自然な事物の存在という點での超自然である。この五行志的思想の中で應劭が重要な位置を占めていたことは、「後漢書五行志」の序によつても知られる。「風俗通義」の構成自體が、事實例と議論を組み合せた「搜神記」の構成のさがけをなすが、その中でも特に注意を引くのは「怪神第九」である。この篇全體が怪力亂神を語つたものである。それでも最初の内は「世間に多く怪を見て驚怖し、以つて自から傷つく者あり」と云つて、化物を見て熱を出すのは、化物の作用ではなく人間の側の心理作用であるとし、巫俗を非難し、民間祠廟の來源

に疑問をさし挟む。しかし篇の後半になると、そのような教訓的要素は少なくなり、最後には自分の關係した不思議な事件まで引き合いに出してくる。應劭の超自然に對する態度は、超自然的な事物——それも人間の力を超越した絶對的、運命的な超自然ではなく、犬が化けたり、木から血が出たりするような日常生活的な怪事である——が存在することを認め、ただそれに壓倒されてはならないというものである。そこから、干寶の超自然現象の存在の原理を探求しようとする態度まで、一またぎの間隔である。

こうした點からして「搜神記」が「風俗通義」から多くの材料を得ているのは當然のことである。そうしたものの一つをここに擧げて、その文章を比較してみる。その内容を要約すれば左のようになる。

橋玄が司徒長史の官にあり、宮中で宿直していた時のこと、夜半すぎ、東の壁がぼつかり明るくなつて、ちようど門が開いているように見えるのに氣がついた。他の人には見えず、自分でそこに往つて壁を撫でてみても異常はないが、もとの場所にもどると、またそれが見える。こわくな

つてしまつた橋玄は、翌朝、訪問してきた應劭に、その事を話した。應劭は同郷の董彦興という卜占の名人を紹介し、彼に占なつてもらふ事をすすめた。橋玄は董彦興を招待し、有無を云わせず御馳走せめにした後、占いをたのんだ。董彦興の占いでは、その怪事は凶兆ではなく、むしろ昇進して、將軍、三公の位につく兆であるとのことであつた。怪事に氣も動轉している橋玄は、そんな言葉は單なる氣やすめで、でたらめだと思つた。しかしその豫言の如く、橋玄は將軍になり、太尉の位に登つたのである。

原文を上下に對比させながら示す。

風俗通義卷九

搜神記卷三

世間多有見赤白光爲

喬元附董彦興

變怪者

〔謹按〕太尉梁國橋玄公祖、
爲司徒長史、五月末所於

太尉喬玄字公祖、梁國人
也、〔初〕爲司徒長史、五

中門外臥、夜半後

月末於中門臥、夜半後

見東壁正白如開門明、呼

見東壁正白如開門明、呼

問左右、左右莫見、因

問左右、左右莫見、因

〔搜神記〕の文體（小南）

起自往手收莫之、壁自如
故、還牀復見〔之〕、心大
悸動、其旦予適往候之、
語次相告、因爲說、鄉人
有董彦興者、即許季山外
孫也、其探頤索隱、窮神
知化、雖眭孟京房無以過
也、然天性褊狹、羞於卜
術、間來候師王叔茂、請
起往迎、須臾便與俱還、
公祖虛禮盛饌、下席行觴、
彦興自陳、下土諸生、無
他異分、幣重言甘、誠有
蹶踏、頗能別者、願得從
事、公祖辭讓再三、爾乃
聽之、曰、府君當有怪白
光如門明者、然不爲害也、
六月上旬雞鳴時南家哭聲

起自往手捫摸之、壁自如
故、還牀復見、心大
怖恐、其友應劭適往候之、
語次相告、劭曰、鄉人
有董彦興者、即許季山外
孫也、其探頤索隱、窮神
知化、雖眭孟京房無以過
也、然天性褊狹、羞於卜
筮者、間來候師王叔茂、
請往迎之、須臾便與俱來、
公祖虛禮盛饌、下席行觴、
彦興自陳、下土諸生、無
他異分、幣重言甘、誠有
蹶踏、頗能別者、願得從
事、公祖辭讓再三、爾乃
聽之、曰、府君當有怪白
光如門明者、然不爲害也、
六月上旬雞鳴時南家哭

吉也、到秋節遷北行、郡

以金爲名、位至將軍三公、

公祖曰、怪異如此、救族

不暇、何能致望於所不圖、

此相饒耳、到六月九日未

明、太尉楊秉暴薨、七月

二日拜鉅鹿太守、鉅邊有

金、後爲度遼將軍、歷登

三事、〔今妖見此而應在

彼、猶趙鞅夢童子裸歌而

吳入郢也〕。(四部叢刊本)

卽吉、到秋節遷北行、郡

以金爲名、位至將軍三公、

公祖曰、怪異如此、救族

不暇、何能致望於所不圖、

此相饒耳、至六月九日未

明、太尉楊秉暴薨、七月

七日拜鉅鹿太守、鉅邊有

金、後爲度遼將軍、歷登

三事、

この二者の比較によつて、干寶はほとんど原典をそのまま使用していることが知られる。「風俗通義」の少しだけ書けるつこい文章、特に冗長な會話の部分も、できるだけ書き直さずに用いようとしているように見える。やむを得ず變えているのは、應劭の文章が彼自身を登場人物としているため、「搜神記」に入れるに際して、どうしても人稱とそれに關連した動詞を變化させねばならなかつた點がほとん

ど全部である。

8 予適往候之 → 其友應劭適往候之

9 因爲說 → 劭曰

13 便與俱還 → 便與俱來

干寶が自主的に文章を改めたのは

2 太尉梁國橋玄公祖 → 太尉喬玄字公祖梁國人也

官位、人名、本貫の表わし方を「搜神記」の他の條と一致

させている。このように、登場人物の身分の表わし方を一

致させ、「梁國人」の下に「也」の字を入れ、故事の始ま

りには原本にない「初(ある時)」という言葉を挟むのは、

「風俗通義」の文章を「搜神記」の故事の語り口に統一さ

せるために必要な最小限の變更である。

それと共に、文章を簡潔で分りやすいものにしようとす

る意圖からの變更も、わずかであるが見ることができ

4 所於中門外臥 → 於中門臥

12 請起往迎 → 請往迎之

15 南家哭聲吉也 → 聞南家哭卽吉

最後の例は、卜筮のテクニカルタームを平常文に直したも

のであろう。

以上の例において、或は、私は兩者の間の差違とその原因を求めることに急すぎたかも知れない。全體的に見れば、「風俗通義」の條と、「搜神記」のものとは、ほとんど完全に同文の傳承とできる。ここでは一例しか挙げ得なかつたが、他の原典の見つけられる條についても同様であつて、書寫の間の變動であろう文字の異同を除けば、ほぼ原典のままの形で「搜神記」に取り入れられている。

そうすると「搜神記」に入っている書承の故事は、全て忠實に原典によつて、そこには干寶自身の文章は見られないのであろうか。そうであるかも知れないが、そこには少しく疑問が残る。我々が今日において、もとに遡り得る原典は、「風俗通義」がそうであるように、異常な事柄が記されているとはいへ、その前代の知識人が書いたまつとつな書物である。もつと低い段階の書物、その文章に對する干寶の態度はどうであつたのか。幾つかの箇所引用される緯書關係のものと思われる書物——恐らく正式の著者の名も出ていない、奇怪な記述に満ちた書物であらう——こ

「搜神記」の文體（小南）

のような群小の書物の存在が「搜神記」の背後に感じられるが、彼はそれらをどのように處理したのか。例えば、「搜神記」卷二の管輅についての記述と、「三國志裴松之注」「太平御覽」その他に引用される「管輅別傳」とはどのような關係にあるのか。この問題は文體論の範圍を越え、解決のための基礎作業が今後に残されている。

〔註六〕 書承の故事について「風俗通義」と共に「列異傳」との關係が問題になる。諸書の引用文から窺うことのできる「列異傳」（魯迅「古小説鈎沈」に輯本がある）と「搜神記」の故事には重なるものが多い。「列異傳」が、「隋書經籍志」の云う魏文帝の撰、あるいは「唐書經籍志」の云う張華の撰であれば、「搜神記」は多くの故事を「列異傳」から得ていることになる。しかし「三國志裴松之注」が「列異傳」を引用する場合、その書名だけを擧げて撰者の名を擧げないように、魏文帝、あるいは張華は、後人の假託であらう。書物の性格から云つても「搜神記」より後のものと思われる。

最後に、口承の故事について検討を加えねばならない。干寶によつて始めて文字に定着された故事であつて、彼自

身の文章がそこに窺がわれるはずである。しかし、この部類に屬するものも、他の部類と同様に、明確にこれが口承故事だと云える條は少ない。書かれてある事件が年代的に干寶に近いため、恐らく文字になつてゐる時間がなかつたであろうとしか推測できないものが大部分である。例として、干寶自身に關係があり、確實に彼によつて文字になつた條を擧げる。卷十二「張小小」。

余の外婦の妹の夫の將士に備客あり。疾を得て血を下す。醫は蠱あたまに中となし、乃ち密に藁荷みょうがの根を以つて席下に布き、知らしめず。乃ち狂言して曰く、我に蠱を食わせしは、乃ち張小小也と。乃ち小小を呼ぶに、亡げたりと云う。今の世のひと、蠱を攻むるに多く藁荷みょうがの根を用い、往々にして驗あり。藁荷みょうがは、或は嘉草と謂う。

きわめて簡潔な文體である。文章を整える事をせず、飾り氣がないと云うより、舌足らずで讀みにくいと云える。文章と云うよりは、一つの事件を個々の要素に分解し、各々の要素に單語を當て嵌め、そのまま寄せ集めたものであ

る。わずかに文章らしく見えるのは、最も單純な接續詞「乃」によつて個々の要素を積み重ねてゐる點だけである。特に動作の主體を省いて表わさなため、ここでは「狂言」したのが誰で「呼」んだのが誰であるかを示さないため、一讀しただけでは意味が通じない。讀者自からが、頭の中で種々のものを補つて、文章を完成しながら讀むことを要求する文體である。

讀者に、その意味を理解するために、大なり小なりの努力を要求する文章、これが志怪小説——特に初期のもの——の文體の最も中心的な特色と云える。文章の目的が讀まれることにあるとすれば、これは矛盾である。干寶が簡潔な文章を好んだことは、彼の「晉紀」によつても窺われる。しかし、例に擧げた條の如きは、簡潔さを通り越して、むしろ拙劣な文章と云える。

その理由は、恐らく次の點に求められるであろう。干寶が「搜神記」の中で、讀まれることを最も望んだのは、議論の部分であつたに違いない。故事の部分は、本質的にはその議論のための資料であつて、そのような事實があると

いうことを示すために存在していた。干寶の議論を根本的に検討してみようとする讀者が、始めてその各々の事實例をも検討するのである。問題意識を持つて検討を加えようとする讀者に對してであるから、その文章が事實を知るために努力を要求しても、それはさほど文章の目的と矛盾するものではなかつた。すなわち、事實例の部分は、讀者の興味を引いて讀ませることよりも、事實を記録し保存することを、より大きな目的とした文章であつたのである。

口承故事を考える場合、もう一つ問題になるのは、先に挙げた「張小小」の條のように干寶自身がその場に立ち合つたか、もしくははうわさ話として聞いた日常的な事件を記すもの以外に、長く民間に傳承されてきた傳説、民話「搜神記」に取り入れられる場合である。「搜神記」の中の話は、多くはぎわめて簡潔な短かいものであるが、それと對照的に長い故事が幾つかある。卷一の「杜蘭香」「弦超附智瓊」の神女降臨説話、卷十一の「韓憑妻」卷十六の「紫玉」の死と結びついた戀愛説話、卷十四の「盤瓠」「女化蠶」の異類婚説話、卷十一の「三王墓」卷十九

「搜神記」の文體（小南）

の「李寄」の英雄説話などと、それを中心にして派生した故事群がそれである。これらは、「搜神記」の中で他の條と雰圍氣を異にし、一つのまとまりを作っている。文體的に見ても、これまでに挙げたいずれの例にも當て嵌らないものである。これらの多くが女性を説話の中心に置いていて、恐らく下層の宗教と關係があるであろうこと、歌謡を伴なつていたと推量されるものが多いこと、更にその中の幾つかは、現在もなお、中國、日本、インドシナ半島などの地で、「搜神記」のものと同じ内容で民間に傳承〔註七〕されていることなどから、「搜神記」の故事も、直接民間の傳承——それも單なる民話としてでなく、職業的な傳承者による、文藝的に發達した形での傳承——に基づくものと考えられる。

このような民間傳承を文字にしたのは干寶であろうか、それとも彼は已に文章になつていたものを使用しただけなのであろうか。全てではないかも知れないが、これらの條の多くは干寶によつて始めて文字化されたもののように思われる。文中の處々に、口承故事を文字にした人（干寶）

の意見が入るからである。他人の意見ならば、その故事を引用するに際して、文章の統一の點からも、除くのが普通であろう。先に挙げた「風俗通義」の例でも、最後に付いた「今、妖は此に見れ、應は彼にあり。猶 趙鞅が童子の裸歌するを夢にみ、呉が郢に入りしごとき也」という應劭の意見を干寶は除いている。まず一例を挙げる。卷一「弦超附智瓊」。長文であるから、まず要約を付す。

嘉平年間のこと、魏の濟北郡從事掾の弦超が、夜一人で寢ていると、神女が夢に現われた。神女は、自分は天上の玉女で、成公知瓊と云う、天帝の命により弦超に嫁するためにやつてきたと云つた。そんな夢をいく夜も見て、弦超の心は知瓊を想いこがれることとなつた。ある日、車に乗り召し使いを従えて、現實にかの女が降臨した。神女であるから、弦超の行動を妨げない、ただ二人でいれば衣食はとびぎり上等なものが得られると云う。天上から持つてきた珍味醴酒を飲食し、二人は夫婦となつた。結婚に際して知瓊は弦超に長い詩を送つた。それ以後、知瓊は「太玄經」のような易の書物をあらわし、また弦超に卜占を教えたり

した。七八年も経つて、両親は弦超のために嫁をもらつたので、知瓊がやつてくるのは、彼が妻の所へゆかない時だけとなつた。かの女の姿は弦超以外の人には見えなかつたが、人々の怪しむ所となり、弦超は事情を白状した。事から他人に漏したため、遂に知瓊は通つて来なくなつた。それから五年の後、弦超は洛陽に上る途中、魚山のふもとで知瓊の車を見つけた。一しよに洛陽にゆき、そこで家を構へて、二人は舊に復した。太康中にも、なお日をきめて知瓊は通つてきていた。張茂先に、この事件をあつかつた「神女賦」がある。〔註八〕

この條は文體的に五段に分けられる。

(第一段) 魏の濟北郡從事掾弦超、字は義起、嘉平中を以つて夜獨り宿す。夢に神女あり、來りて之に従う。

(第二段) 自から稱す、天上玉女、東郡の人、姓は成公、字は知瓊と(中略)遂に夫婦となる。詩一篇を贈る。その文に曰く(中略)我を納れなば五族榮え、我に逆らはば禍畜を致さん。

(第三段) 此、其の詩の大較、その文二百余言ありて

悉くは録するあたわず。兼ねて易に註す（中略）超は皆よく其の旨意に通じ、之を用いて占候す。

（第四段）夫婦となりて七八年を経、父母、超のために婦を娶りし後、日を分ちて燕し、夕を分ちて寢す

（中略）往來、經宿して去る。

（第五段）張茂先は之がために神女賦を作る。

文章にした人の意見と云うのは、第三段の「これは其の詩の大綱で、詩全體は二百餘字あつて、全部は記録できない」と云うのがそれである。他の全ての部分がこの故事の進行に關係のある時、中途にこのような注記を入れるのは二百餘言の詩を短かくした者だけで、事實例として引用する場合なら當然除き去るべき所であろう。もう一つこの故事と干寶とが直接に關係があつたという證據を出せば、——十分に信頼できる資料ではないが——「太平御覽」卷七二八に「知瓊傳」を引いて、干寶が郭璞に對して、弦超の所に降つた神女について説明したという記事を載せる。したがつて、ここに記されているのは、もう一つの形の干寶自身の文體である。まず注意しなければならないのは、

「搜神記」の文體（小南）

一段、三段、五段と、二段、四段とは、文體を異にしているという點である。一段、三段、五段は、既に述べた記録保存用の文體にほぼ一致して、彼の持つていた記述用文體と云えるものである。それに對し二段と四段は、幾つか他にはない特色を持つている。干寶にしては少しだらしなない文章である。記述を引き締めようとする意識はあまり見られない。特に會話の多いこと、文章をその單語の羅列で飾ろうとする傾向が見えることが注意を引く。

車上に壺榼、青白瑠璃の五具あり。食は奇異なるを啗べ、饌には醴酒具そなわる。超と共に飲食す。（第二段）

右が單語の羅列の例であるが「壺榼青白瑠璃五具」とか「食啗奇異饌具醴酒」のように、文章を飾ろうとする意識がありながら、かえつて生硬で分りにくい奇妙な文章になつてしまつている。

對句形式が用いられている。原文で示す。

不能有益、亦不能爲損、然往來常可得駕輕車、乘肥馬、飲食常可得遠味異膳、繪素常可得充用不乏。（第二段）
分日而燕、分夕而寢、夜來晨去。（第四段）

きわめて素朴な對句であると共に、前者の「常可得」による句は、同形式の三句羅列であつて、議論文を検討した所で述べた先秦諸子の文章構成である。

以上のような特色は、どこに由來するのであろうか。一段、三段、五段の記述體の文章に挾まれてこのような文章が存在する點から、この部分は民間傳承と極めて近い關係にあつたのではないかと推測される。具體的な傳承形式は不明であるにしろ、叙事詩的に語られ、特に詩の部分は唱われていた傳承故事を採り上げて、その内の最も重要な部分をもとの口承の語法に近い形で文字にし、それを貼り合せ、前後を完結させるために記述體の文章を用いたのである。すなわち、二段、四段の生硬な會話の多い文體は、もとの民間傳承の持つていた語法に大きな影響を受けたものである。

以上、幾つかの假定を含みながらも、「搜神記」の文體を數個の部類に大別してみた。その中でも、著者干寶自身の文體として特に問題になるのは、議論の文體と事實例の文章の内の口承故事を書き取つた文體との二つである。こ

れらの文體は、この時代に存在した種々の文體の中で、どこに位置を占めていたのが、次に問われねばならない。この問題は、そのまま「志怪小説」を文學史のどこに位置づけるかの問題につながり得るものである。遺憾ながら、その解決に對する十分な準備が、まだ私にはない。ここでは、ただ、干寶のもう一つの重要な著作である「晉紀」を取つて、「搜神記」と文體によつて比較しながら、彼自身にとつてこの二つの著作はどのような比率を持ち、また兩者はどのような關係にあつたのかを、見てみたい。^{〔註九〕}

〔註七〕 例えば、卷十四の「女化蠶」の説話は、東日本で大きな勢力を持つオシラ神と結びついて、「搜神記」とほとんど同じ内容のものが、祭文の形で行なわれている。「搜神記」が取り入れた魏晉の民間説話の傳承形態を考へる場合、一つのヒントとなるであろう。

今野圓輔「馬娘婚姻譚」民藝叢書、一九五六年、東京。

〔註八〕 張茂先「神女賦」は、「全晉文」卷七十が云うように、張華のものではなく、「藝文類聚」卷七九の引く張敏「神女賦」がこれに當ると考へられる。張敏には、「神女傳」(「北堂書鈔」卷一二九引用)の斷片が残り、「太平御覽」卷三九九及び卷七二八の「智瓊傳」などと共に、こうした説話の成

立と、「搜神記」への流入を考える場合、十分に検討しなければならぬ資料である。

〔註九〕「搜神記」と「晉紀」との具體的な關係に言及した論文として、竹田晃、「干寶試論——『晉紀』と『搜神記』の間」、東京支那學報十一、一九六五年 がある。

「晉紀」の原本は残らない。今、その輯本である湯球輯「干寶晉紀」「黃氏逸書考——子史鈎沈」によつてその文體を窺つてみる。他書に引用されて残つた條によつてしか原本を窺い得ない故に、種々の點で制約があるであろう。

例えば、これらの輯本による印象の一つに「世說新語」的な短かくまとまつた故事逸話集としての面がある。その記述は、短かい逸事や會話によつて人物像を浮き彫りにしようとする傾向が見える。だが、まとまつていて引用しやすい部分だけが引用されたこと、引用する時に書き改めて短かくされたかも知れないこと等の可能性は無視できない。こうした點を一應考慮に入れた上でその文體を見ると、「晉紀」の文章は、まず大きく議論の文體と歴史記述の文體とに分けられる。

「搜神記」の文體（小雨）

議論文と云うのは、「文選」に載る「晉紀總論」と「晉紀論武帝革命」のほか、個人の傳の最後に付いていた論讚と考えられるものが含まれる。その一例を挙げる。

姜維は蜀の相たり。國は亡び、主は辱かしめらる。

これに死せずして、鍾會の亂に死す。惜いかな。死の難かたきにあらず、死に處することの難きなり。ここを以つて古の烈士は、危を見て命を授まげ、節を投ずること歸るが如し。死を愛あしまざるにあらず、固もとより命の長からざるを知り、其の所を得ざるを懼るる也。（三國志蜀志姜維傳、裴松之注）

こうした議論文は、華美に流れない程度に對句を用い、文章にリズムを持たせている。姜維傳の注の例でも分るように、それは必らずしも嚴密な對句形式とは云えないかも知れない。

國亡主辱、弗之死而死於鍾會之亂、

非死之難、處死之難也。

非不愛死也、固知命之不長而懼不得其所也。

右のように、二つの相反する要素を取り出して、一方を否

定することにより他方の肯定を強調するという形式が繰り返えし使われる。それは、單なる文章技法と云うより、干寶の基本的な思考パターンと云えるであろう。文體の問題に留まらず、「晉紀總論」全體の議論の展開の背後にも、この思考パターンを見ることが出来る。「晉紀總論」を成功させているのは、彼の思考様式——單純な善惡二元論に似るが、それ故に明解で力強い——と對句という文章形式の持つリズムとのみごとな一致であると云えよう。

歴史記述の部分は簡潔で、「晉書本傳」に云う如く、よくまとまつた良史であつたであろうことを思わせる。特に氣のきいた短かい會話の多いこと、また小さくまとまつて完結した故事の多いことが注意を引く。例として、比較的引用の分量が多く事件もまとまつているものを舉げてみる。

嵇康は謙の人。呂安は東平の人。阮籍 山濤及び兄の巽と友として善し。康 潛遯の志あれども、褐を被て寶を懷くあたわず。才を矜りて人を上ぐ。安は巽の庶弟。俊才にして妻美なり。巽は婦人をして醉わしめ、これを幸す。醜惡發露す。巽はこれを病み、安が己を

誘ると告ぐ。巽は鍾會に寵あり。太祖遂に安を邊郡に徙す。(呂安は)書を遺りて康に與う。昔李叟秦に入り、關に及びて嘆ず云云。太祖これを惡む。追て 收え獄に下す。康これを理す。俱に死す。(文選、向子期、思舊賦、李善注)

李善が手を入れているであろうが、これによつても嵇康が刑死するまでの複雑な事情を、むだのない文章でまとめていることが見られる。「不能被褐懷寶、矜才而上人」の部分に、幾分か文章を整え飾ろうとする意識が見られないことはないが、その他は、全體的に云わなければならないことだけが的確に文字にされている。

「晉紀」の議論文は「搜神記」の議論文に、「晉紀」の歴史記述は「搜神記」の事實例の記述に對應できる。議論の文體について比較を行なえば、干寶の意識形態に應じて、兩者とも對句形式を含んだ文體であるが、「晉紀」の方が、より制限して嚴密な形で對句形式を用いる。特に同形の句の三句以上の羅列は、「晉紀」には見られない。歴史記述及び事實例の記述は、兩者とも對句などの餘分の飾りを含

まないな素朴な記述用の文體によつてゐる。しかし「搜神記」のものが過度に簡略であるのに對して「晉紀」のものは簡潔であるという範圍を越えない。「晉紀」の簡潔さが我々に説明不十分の感を與えるとすれば、それが歴史事實を傳えることを目的とするのではなく、その歴史事實は讀者が熟知のものであつて、前代の歴史を編むことによつて干寶自身の歴史觀を示すことにその目的の中心があつたことによるのであろう。ちようど我々が「明治百年史」といつた歴史書を読む時、歴史事實を知るためよりも、著者が日本の近代化をどのように考え、各々の事件をどのように位置づけるかが興味の中心になるように。

まとめれば、「晉紀」と「搜神記」とは、議論の文體と記述の文體とが二重構造になつてゐるという點で一致する。更に、議論と記述の各々の文體において兩者は類似する。しかし一致してはいない。二重構造の双方において「搜神記」のまとまりの少ない、あるいは不十分な文體は、「晉紀」の統一のとれた簡潔な文體に遠く及ばない。こうした文體上の差異が、恐らくそのまま干寶の「晉紀」と「搜神

「搜神記」の文體(小南)

記」との著作に對する態度の違いであつたのであろう。干寶がその力を傾けたのは「晉紀」の著述であり、「搜神記」を書く時には、それだけの眞剣さを持たなかつた。

中國の小説の起源を考へる場合、吉川教授の「歴史記述が眞偽の不分明な方向にふくらみ、そのふくらんだ部分から虚構の文學が発生した」という指摘(註七)を忘れることはできない。説話としての發生の問題はともかく、中國の知識人の精神の内部に虚構の記述を含んだ物語が最初に許容される時、歴史記述の一部としての形を取らざるを得なかつた。「隋書經籍志」が志怪小説を史部雜傳類にまとめ、また「搜神記」が歴史家干寶によつて書かれたのも單なる偶然ではない。ここで検討してきた「晉紀」と「搜神記」の文體の差異、すなわち干寶の兩者に對する著作態度の違いが、その歴史記述のふくらみの本質を暗示するであらう。

〔註十〕 弘文堂、世界文庫「唐宋傳奇集」跋文、一九四二年。

この論文において、私は、文體をその背後にある意識の構造と結びつけることによつて、「搜神記」、ひいては志怪

小説の成立の問題に幾らかでも接近しようとした。ただ「搜神記」は志怪小説全體から見れば最も初期のものに屬し、多くの點で他の作品と異なるものを持つ。例えば文體の多重構造を取りあげても、それは後に續く志怪小説の諸作品には見られないものである。テキストの完全なものが少ない點もあるが、議論文を付けた志怪小説は他に存在せず、「搜神記」における非志怪小説的要素とすることもできよう。後になればなるほど、一つの作品内の文體は統一され、文章は洗練されてゆく、その頂點として顔之推の「冤魂志」等の作品を擧げることができる。このような差違を、どちらが志怪小説というジャンルにとつて異質かという點で扱うのではなく、文體の漸進的な變化としてとらえるならば、それに對應する意識構造の變化も指摘することができる。初期の志怪小説の作者にあつた超自然現象に對する眞剣な問いかけは徐々に薄れ、顔之推ならば「顔氏家訓、歸心篇」に見られる如く、それは多く既成の議論に託されてしまふ。代りに、そこから生み出される志怪小説においては、文章のみが讀者を引きつける。

各々の作品の文體の検討とその比較を基礎にして、これまでの小説史の如く主要な作品を幾つか取り出してその内の數條を擧げた紹介に留まらず、六朝の精神史の中に位置づけられた連續的な志怪小説史の構築が、目前の課題であらう。

付記、この論文に引用した條のテキストについて説明したい。「搜神記序」のみ晉書本傳に引く文章を使用した外は、全て秘册棠函（津逮祕書）本によつた。先に述べた如く、唐宋の書物に引用されて残る「搜神記」の斷片は、必ずしもテキストとして良くない。ただ、「三十卷本搜神記」に同様の内容を述べた條があつたことを證明するには足るので、最後に、こゝで使用した條についてまとめしておく。

卷十一 熊渠子 法苑珠林卷三六、至誠篇感應緣（珠林の卷數は百二十卷本による）。

卷十二 池陽小人 法苑珠林卷八、六道篇 諸天部感應緣
卷六 妖怪論 法苑珠林卷四二、妖怪篇 述意部

卷十二 變化論 太平御覽卷八八八
搜神記序 晉書卷八二、干寶傳

卷三 喬元 太平御覽卷七二八
卷十二 張小小 太平御覽卷九八〇

卷一 弦超 藝文類聚卷七九